

平成26年度第3回東京都税制調査会  
議事録

日 時 平成26年11月17日(月)

場 所 都庁第二本庁舎 31階特別会議室27

平成26年度第3回東京都税制調査会

平成26年11月17日(月) 11:00～11:17  
都庁第二本庁舎 31階特別会議室27

**【税制調査課長】** おはようございます。本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

お手元の一番左側、上から順に、本日の「次第」「座席表」でございます。

その右側ですが、上から資料1「平成26年度東京都税制調査会答申(案)の概要」。

資料2「答申(案)」でございます。

また、本日、御発言の際は、目の前のマイクの下ボタンを押していただきまして、赤いランプが点灯してから御発言いただければと思います。

よろしければ、会議を始めさせていただきます。

進行につきましては、〇〇会長をお願いいたします。

**【会長】** おはようございます。本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、平成26年度第3回「東京都税制調査会」を開催いたします。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

今回は、先日の第2回調査会に引き続き、今年度の答申(案)について御審議をいただきます。

前回の委員の皆様様の御意見を踏まえ、文案を修正しておりますので、まずは事務局から説明をお願いいたします。

**【税制調査担当部長】** 答申(案)の修正部分につきまして、お手元の資料2「平成26年度東京都税制調査会答申(案)」の冊子で御説明申し上げます。

前回、委員の皆様には、貴重な御意見を頂戴し、誠にありがとうございました。御意見を踏まえまして、本文を修正させていただきました。

4ページ、修正箇所は下線でお示しております。ここは「Ⅰ 税制改革の視点」の中の「1 地方分権の推進」の部分でございますが、課税自主権の問題についてさらなる検討が必要との御意見を踏まえまして、このように書き加えてございます。

12ページ、「5 重要な政策課題への対応」の最後の段でございます。都政全体として重要な政策課題については、税制とも関連させながら考えていくべきとの御意見を踏まえまして、「政策を支援する税制の活用も考えていくべきである」との修文をいたしました。

13ページ、「Ⅱ 税制改革の方向性」の「1 基本的な考え方」の部分でございますが、国と地方の税源の配分について、地方の役割に応じた配分を主張していくべきとの御意見を踏まえまして、このように書き加えております。

31ページ、「4 個人住民税、所得税」の中の部分でございます。個人所得税の所得再分配機能のあり方については、子育て等で厳しい中堅所得層への配慮が必要との御意見を踏まえまして、「人々の負担の公平感を高める方向で検討していく必要がある」と修文をいたしました。

修正に関する説明は、以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明を含め、答申（案）全体について、御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。どなたからでも結構です。

〇〇特別委員、よろしくお願いします。

【特別委員】 本日は、答申を提出するというごこととございますが、これに当たって一言申し上げておきたいと思ひます。

今回の最終答申については、地方自治のあり方が根底から問直されている情勢のもとで、全体として極めて時宜にかなったものであると思ひます。

同時に、この間の急激な動きを見ましても、消費税の扱いについては、税率を上げれば、一時的に税収が増えても、国民消費や地方経済の打撃が余りにも大きくなり、いずれは国の財政や日本経済にも深刻なしっぺ返しをもたらしかねない。このことをますます強く認識させられる事態が起っており、私たちは地方財政の中での消費税の割合をこれ以上高め、依存度を強めることには反対であることは、改めて申し上げておきたいと思ひます。

全体としての答申の提出には、異存はありません。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

ほかにご意見はございますか。

（「異議なし」と声あり）

【会長】 それでは、「平成26年度東京都税制調査会答申（案）」については、原案どおり、決定することにさせていただきます。

この答申（案）につきましては、後日、案をとった正式なものを事務局からお送りいたします。また、第2回調査会で御了承いただきました「企業の公的負担のあり方に関する調査報告」についても、あわせてお送りいたします。

ここで、事務局を代表して、〇〇主税局長から、委員の皆様へ一言御挨拶がございます。よろしくお願いします。

【主税局長】 主税局長の〇〇でございます。

事務局を代表いたしまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

ただいま、今期の答申を決定していただきました。

〇〇会長、〇〇、〇〇両副会長をはじめ、委員の皆様には、大変お忙しい中、本調査会の運営に御尽力をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

3年間にわたりまして専門的な見地から御検討いただき、本日、取りまとめていただきました御提言につきましては、今後、都として国や関係機関に働きかけていく際の強力な理論的なよりどころとさせていただきます。

今後とも東京都の税務行政に一層の御支援、御協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私の御礼の挨拶にさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

【会長】 ありがとうございます。

最後に、私から一言、皆様へ御挨拶を申し上げたいと思ひます。

本日、皆様の御協力をおもひまして、今期の答申をまとめることができました。

貴重な御議論と御意見を賜りましたことに対しまして、委員並びに特別委員の皆様にお心より感謝申し上げます。

とりわけ答申（案）のとりまとめに御尽力くださった〇〇小委員長と、「企業の公的負担のあり方に関する調査報告」を仕上げてくださいました〇〇分科会長には、心より感謝申し上げます。

加えて、〇〇主税局長をはじめ、事務局の皆様にもいろいろ御尽力をいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

今期、この調査会の当初の〇〇前知事からの諮問事項は、地方分権の時代にふさわしい地方税制、国と地方の税制全体のあり方、その他これに関連する諸制度について意見を求めるものでございましたが、今年5月19日の〇〇知事の諮問においては、「今後の我が国の地方法人課税のあり方」という文言も加わりました。

周知のとおり、グローバル化と少子・高齢化の進む中、地方財政を含めて我が国の財政、社会保障制度の持続可能性が極めて危うい状況になってございます。

そうした状況の中で、都民と国民が将来に向けて希望を抱けるような社会と経済を築くために、また、昨今の地方法人課税の意義をないがしろにするような議論に対抗するために、地方分権に即した地方税制、国と地方の全体を通じた税制のあり方、地方法人課税について、また、その他の関連諸制度について検討するようという内容の諮問でございました。

本答申では、地方分権の意義はもちろんのこと、地方法人課税の意義を再確認した上で、地方法人特別税と地方法人税の撤廃を求め、国の法人実効税率の引下げ等の政策の地方への影響については、国が責任を持って対応すべきだとし、また、超過課税につきましては、課税自主権からして当然に地方自治体の判断を尊重すべきだということを明記することができました。加えて、分科会として「企業の公的負担のあり方に関する調査報告」を独自に取りまとめ、答申に反映させることもできました。

とは申せ、地方分権という哲学あるいは精神に基づいて、少子・高齢、人口減少社会に対応する、ふさわしい税財政改革をさらに一層求め、実現していくことは、今後の日本にとっても引き続き重要な検討課題であると考えております。

その課題について、首都機能を担う東京都がどのように取り組んでいくかということ次第で、日本の将来が大きく左右されることになるかと存じます。この点からしましても、本答申が今後の税財政改革の一助となることを期待しております。

最後になりましたけれども、委員各位の御協力のもと、また、事務局の御協力のもと、私は都税調の会長という重責を2期6年間にわたって務めさせていただきましたが、今期をもって退任させていただく所存でおります。

ここに、事務局も含め、今日御出席の皆様、また、今日御欠席の委員各位に対しまして、改めて深く感謝を申し上げます。

以上をもちまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第3回「東京都税制調査会」を終了させていただきます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

**【税制調査担当部長】** それでは、ただいまから答申の手交式に移りたいと存じます。

〇〇会長より、よろしく願いいたします。大変申しわけございませんが、本日、知事は所用により欠席をさせていただきます。代理として、副知事の〇〇が受け取らせていただきます。

(〇〇会長から〇〇副知事へ「答申」手交)

**【税制調査担当部長】** 〇〇会長、ありがとうございました。

それでは、〇〇副知事より、一言御挨拶をいただけますでしょうか。

**【副知事】** ただいま、知事の代理として、〇〇会長から今期の答申をいただきました。かわりまして御礼の挨拶をさせていただきます。

3年間にわたる委員の皆様の御尽力に敬意を表し、この場をおかりして、厚く御礼を申し上げます。

東京都税制調査会には、これまで、地方税財源の充実を目指すという基本的立場から、一貫して地方分権の時代にふさわしい地方税制、国・地方を通じた税制全体のあり方について、御検討いただき、貴重な御提言をいただいております。

そうした中で、この間、地方消費税が拡充される一方で、お話にもありますように、地方法人課税に対して不合理な税制上の措置が講じられておまして、地方分権改革に向けた国の取組は、一貫性を欠いた、極めて不十分なものと言わざるを得ないと思っております。

都市の財源を狙い撃ちにいたしました偏在是正措置が拡大し、さらに代替財源を伴わない法人実効税率の引下げが行われることになれば、地方自治の後退すら懸念される事態であると思っております。

東京は日本全体の成長を牽引する機関車であり、その燃料とも言える財源を、偏在是正と銘打った不合理な財政措置により奪うことは、我が国全体にとってもマイナスであると思っております。

今期の答申では、こうした動きに的確に反論し、東京、そして日本の持続的発展を実現していくため、今後の我が国の地方法人課税のあり方について、税制抜本改革のあり方、少子・高齢化、人口減少社会に対応する税制のあり方について、御提言をいただきました。

東京都といたしましては、この答申の御提言を真摯に受けとめ、都が直面する課題に的確に対応するために、引き続き国に対して主張すべきは主張していくとともに、未来を見据え、適切な行財政運営に全力を挙げて取り組んでまいり次第であります。

〇〇会長をはじめ、委員の皆様には、本当にありがとうございました。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

**【税制調査担当部長】**      ありがとうございました。

これにて全ての予定を終了させていただきます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

— 了 —